

令和元年度 飯田市職員採用選考実施要綱

【令和2（2020）年4月採用】公認心理師



地域医療支援病院

飯田市立病院

◇ 公認心理師 募集 ◇



受験申込受付期間 令和元年11月1日(金)～令和元年11月29日(金)

問い合わせ

飯田市立病院 庶務課人事係
〒395-8502 飯田市八幡町438番地
TEL 0265-21-1255 内線2331



飯田市では、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下この要綱において「法」という。）第17条の2第2項の規定に基づき、令和2年4月1日に採用予定の職員採用選考（公認心理師）を下記のとおり実施します。

記

1 選考職種及び採用予定人数並びに給与等

(1) 選考の区分、採用予定人数及び勤務予定期間

選考の区分	採用予定人数	勤務予定機関
公認心理師	2名	飯田市立病院又は飯田市

(2) 給与等の処遇（平成31年4月1日現在の内容であり、今後変更となる場合があります）

ア 給料（基本給）の例（病院に勤務する職員に支給される給料の調整額を含みます）

区分	初任給	3年後	10年後
大学院卒	209,916円	233,988円	303,654円

注 免許取得後の職歴のある方は、期間等に応じてこれより高い給料となります。

諸手当

期末・勤勉（4.45月分 平成30年度実績）、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇（20日/年、未取得日数は翌年繰越）、療養（傷病等の場合に90日以内）、夏季（5日/年）、結婚、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無休	育児休業（子が3歳まで取得可能、子が1歳までは手当金支給あり）、部分休業・育児短時間勤務（子が小学校就学まで取得可能）

2 応募資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

選考の区分	資格又は免許	年齢等
公認心理師	公認心理師の免許取得者	昭和60年4月2日以降の出生者

(2) この選考に応募できない方

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」といいます。）第16条各号に規定する次のいずれかに該当する方は、この選考を受験することができません。

ア 成年被後見人及び被保佐人（※）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含みます。

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

- 1 公権力の行使に当たる業務について
 - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ・その他の公権力の行使に該当する業務
- 2 公の意思の形成に参画する職について
 - ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関する職
 - ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関する職

3 選考の方法、日時、場所等

(1) 選考の方法、日時等

選考の区分	選考の方法	内 容	日 時	場 所
公認心理師	適性検査 (1時間)	一般的な適性検査	令和元年12月10日(火) 午後1時30分から	飯田市立 病院
	口述考査 (20分)	自己アピール及び個別 面接による考査		

※ 詳細な選考日時、場所については、応募申込受付終了後に送付する選考案内通知にてご確認ください。

(2) 採否の通知

選考日後概ね2週間以内に、選考を受けられた方に直接通知します。

(3) 健康診断及び任用資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康を有するか否かについての健康診断及び受験資格の調査を行います。

(4) 採用決定

健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定します。

4 採用決定から採用まで

(1) 採用予定日は、令和2年4月1日です。

なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式任用とならない(免職となる)場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 選考申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 申込手続

(1) 選考申込書の取得

次のア～ウのいずれかの方法により、選考申込書を取得してください。

ア 飯田市立病院庶務課又は飯田市役所本庁舎(総務部人事課及び総合案内)で受け取り

イ 郵送により取得

「宛先(住所・氏名)」を明記し120円切手を貼った角形2号封筒(サイズ:240mm×332mm相当)を、飯田市立病院庶務課人事係(所在地:〒395-8502 長野県飯田市八幡町43

8番地)まで送付してください。

ウ ホームページからの取得

飯田市立病院のホームページ (<http://www.imh.jp/>) からダウンロードする。

(2) 選考の申込み

下記の提出書類を準備し、受付期間内にお申込みしてください。なお申込受付後は、応募書類の返却はいたしませんのであらかじめご承知おきください。

ア 提出書類

(ア) 選考申込書

応募者本人が自筆で記入してください。

(イ) 公認心理師免許証等の写し

(ウ) 長形3号封筒(サイズ: 120mm×235mm相当。選考案内通知の送付に使用します)

宛先として「応募者の住所・氏名」を明記し、244円切手を貼ったもの。

イ 提出先

飯田市立病院 庶務課人事係

(所在地: 〒395-8502 長野県飯田市八幡町438番地)

※ 郵便による提出も可能です。

ウ 受付期間及び受付時間

受付期間: 令和元年11月29日(金)

受付時間: 本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

※ 郵便による提出の場合は、受付期間最終日の消印のあるものに限り受け付けます。

(3) 選考案内通知の交付

応募受付期間終了後に郵送します。なお、選考日3日前までに通知が到着しないときは、飯田市立病院庶務課に問い合わせてください。

6 その他

これから公認心理師の免許を取得する見込みの方は、選考に応募することはできません。

この選考について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係(電話0265-21-1255 内線2331)にお問い合わせください。

必ずご記入ください→

※市記入欄

(令和 年 月 日 現在)

写真を貼る位置

- 1 縦36～40mm
横24～30mm
- 2 本人単身胸から上
- 3 裏面のりづけ
- 4 申込み前3か月以
内に撮影したもの

注1 学歴・職歴別にまとめて正確に記入する。

注2 中学校卒業以降の学歴を、学部・学科まで記入する。

注3 学歴の場合は入学・卒業（中退、卒業見込）を、職歴

それぞれ別行に記入する。

[illegible]

氏 名	
-----	--

免 許 ・ 資 格 （取得見込みの免許・資格も記入する）

年(和暦)	月	免 許 ・ 資 格 名

第一種普通自動車免許（いずれかに○）	有 ・ 無 ・ 取得見込み
--------------------	---------------

自 己 紹 介

得意な科目 及 び 研究課題	
学校(職場)内外 の諸活動の実績	
趣 味 特 技	
ア ピ ー ル し た い 点	
・ 飯田市職員を 志望した動機 ・ 採用されたら 将来取り組ん でみたいこと	
飯田市につい て思うこと	

この試験申込書に記載された個人情報、職員採用のために必要な範囲でのみ利用します。